

株式会社 TaKuRoo
「よやす保育園」
ご利用のしおり

＜重要事項説明書＞



株式会社 TaKuRoo 「よやす保育園」

住所：〒860-0827

熊本県熊本市中央区世安3丁目6-37

TEL：096-322-0415

FAX：096-322-0416

2024年3月改定

ALGRAN

目次

1. 入園までの流れ
2. 運営概要(サービス内容)
3. 施設の目的及び運営の方針
4. 保育園の理念、方針
5. デイリープログラム
6. 独自の保育サービス
7. 持ち物
8. 保健・衛生・病気
9. 給食、アレルギー
10. 個人情報の取り扱い
11. 職員体制
12. 保育園とご家庭との連携
13. 利用にあたっての留意事項
14. 第三者委員会の設置
15. 重要事項説明の同意書
16. 個人情報の取り扱い(第三者提供)に関する同意書

1. 入園までの流れ

- ① 保護者様より入園希望について保育園へご連絡をいただき、以下の資料のお受け取りをお願いします。

・入園申込書 ・児童票



- ② 株式会社 TaKuRoo 様にて、保育園への入園の可否等をご決定頂きます。



- ③ 保育園より保護者様へ見学・面談日等についてご連絡をいたします。



- ④ 面談日に、以下の資料をご記載の上、保育園へお越してください。

・入園申込書 ・児童票 ・母子手帳もしくは健康診断書（3か月以内）
・印鑑 ・就労証明書 ・保育支給認定書



- ⑤ 保育園にて保護者面談の実施と、下記資料のご記入をいただきます。

・利用予定表 ・通院時対応票 ・児童票 ・保育資料
・食物調査表 ・除去食確認表 ・重要事項説明同意書
・個人情報提供同意書 ・利用状況報告書



- ⑥ 面談日に下記をお渡しいたします。

・登園許可証 ・登園届出書 ・薬投与依頼書 ・入園のしおり
・連絡帳 ・送迎カード ・年間行事計画表 ・園だより ・その他



- ⑧ 入園までに④⑤で未提出の資料があればご提出をお願いします。



ご入園



2. 運営概要（サービス内容）

設置者及び管理者

- ◇設置者：法人名：株式会社 TaKuRoo
代表者名：代表取締役 小山 剛司
住所：熊本県熊本市西区上熊本 3-1-36
電話：096-356-5555
- ◇管理者：株式会社アイグラン 坂田 瑠伊
管理者住所：広島県広島市西区庚午中 1 丁目 7 番 24 号
保育園電話：096-322-0415
- ◇施設の名称：よやす保育園
◇施設の所在地：熊本県熊本市中央区世安 3 丁目 6-37
◇事業開始年月日：2021年4月1日

提供する保育サービス

- ◇開園日：月曜日～土曜日
◇開園時間：7時00分～18時00分
◇休園日：日曜日、祝日、年末年始、その他利用園児のいない場合
◇利用資格：株式会社 TaKuRoo の従業員の子、利用提携した企業の従業員の子、
地域の子
◇定員：31名（自社従業員枠：3名以上、地域枠：最大15名まで）
◇利用年齢：生後57日以上～未就学児まで
◇徴収方法：銀行振込
◇保育料：以下の表参照

s

年齢区分	保育料		給食費
	無償化対象外	無償化対象	
自社従業員枠			
0歳児～2歳児	0円～30,000円 ※規定割引あり	0円	0円
3歳児以上		0円	6,000円
連携企業枠			
0歳児～2歳児	35,000円	0円	0円
3歳児以上		0円	6,000円
地域枠			
0歳児～2歳児	38,000円	0円	0円
3歳児以上		0円	6,000円

職員の配置

- ◇保育士配置：0 歳児 3 名につき保育士 1 名
- 1～2 歳児 6 名につき保育士 1 名
- 3 歳児 20 名につき保育士 1 名
- 4 歳児 30 名につき保育士 1 名

※年齢区分ごとで少数第 2 の位を切り捨て、合計して小数第 1 位を四捨五入し求めそれに保育士 1 名を加えた保育士配置とする。

保険の種類・保険事故・保険金額

当施設では、以下のとおりに保険に加入しています。

- ◇保険の種類 : 保育サービス業総合補償
- ◇保険の内容 : お子様の障害事故補償、賠償責任補償
- ◇賠償補償金額：対人 1 名 2 億円／1 事故 10 億円、対物 1 事故 1 億円
- ◇障害補償金額：死亡後遺障害 100 万円
入院保険 1 日 1,500 円／通院保険 1 日 1,000 円

※詳しくは「保育サービス業総合補償保険契約付保証明書」をご覧ください。

提携する機関

- ◇嘱託医・歯科医：年 2 回の健康診断、年 1 回の歯科検診及び緊急時の受入先として契約を結んでいます。
- ◇緊急時の対応：保育中に容体の変化があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡するとともに、速やかに提携する医療機関又は主治医に連絡を取るなどの必要な措置を講じます。

	嘱託医	嘱託歯科医
医療機関	よしもと小児科	岩本歯科医院
所在地	熊本県菊池郡菊陽町原水 1156-2	熊本市南区十禅寺 2 丁目 3 番 40 号
連絡先	096-233-2520	096-323-1182

非常災害対策

- ◇連絡方法：電話不通を想定し、NTT 災害用伝言ダイヤルにて対応
- ◇避難訓練：火災・地震・水害・不審者等を想定した避難訓練を毎月 1 回実施
- ◇避難場所：緊急指定避難場所 敷地内駐車場
広域指定避難場所 世安公園

施設・設備等の概要

- ◇施設名称：よやす保育園
- ◇所在地：熊本県熊本市中央区世安町3丁目6-37
- ◇連絡先：096-322-0415
- ◇施設長：坂田 瑠伊
- ◇設備概要：以下の表参照

園舎	構造	木造		
	延床面積	181.50 m ²		
施設設備と面積	保育室	38.22 m ²	乳児室	20.45 m ²
	ほふく室	20.95 m ²	調理室	16.20 m ²
	医務室	2.50 m ²	園児用トイレ	20.85 m ²
	その他	62.33 m ²		
遊具	砂場			

苦情・相談受付先

- ◇受付担当者：坂田 瑠伊（096 - 322 - 0415）
- ◇解決責任者：株式会社アイگران 加藤 拓也（082 - 554 - 4870）
- ◇受付時間：9時00分～18時00分

研修、各種マニュアル、虐待防止等

- ◇研修：子どもの人権の擁護及び虐待防止を図るため、児童育成協会マニュアルに基づくミーティングを年に1回実施しております。
- ◇各種マニュアル整備：児童虐待防止マニュアル、非常災害時対応マニュアルを定め、各種マニュアルに基づくミーティングを年1回実施しています。

その他

- ◇利用に当たっては「入園のしおり」記載事項を遵守してください。
- ◇当施設は児童福祉法第35条の15第2項若しくは同法第35条第14項の認可又は認定こども園法第17条第1項の認可を受けていない保育施設（認可外保育施設）として、同法第59条の2に基づき熊本市への設置届出を義務付けられた施設です。
- ◇設置届出先：熊本市健康福祉局 子ども未来部 保育幼稚園課
熊本市中央区手取本町1番1号（TEL）096-328-2111

3. 施設の目的及び運営の方針

「よやす保育園」(以下「事業所内保育園」という。)は、職員で保育を必要とする乳幼児を日々受け入れ、お子様の健やかな成長のために適切な保育事業を行うことを目的とする。また乳幼児の利益を最大限考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとする。

事業所内保育園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携のもとに、乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行い、子ども・子育て支援法(以下「法」という。)、その他関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。

4. 保育園の理念・方針

保育園理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」
になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- ・いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- ・思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- ・安心できる「心の基地」があること。

保育の方針

自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、考える力が育ちます。

子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置き、自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育ててまいります。

個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。

子ども達はひとりひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」を発揮できるように援助します。

思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。保育士がお子様達ひとりひとりの気持ちを受け止め、「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。

自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切にする気持ちを育みます。また、見たり触ったりお世話をすることを通して、いたわりの気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。



5. デイリープログラム

時 間	乳 児	幼 児
7:00~	<ul style="list-style-type: none"> ・ 順次登園 ・ 検温 ・ おむつ交換、排泄 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 順次登園 ・ 検温 ・ 排泄
10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ おやつ ・ 朝の会 ・ 遊び、外気浴 	<ul style="list-style-type: none"> ・ おやつ ・ 朝の会 ・ 自由遊び ・ 排泄、手洗い
11:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離乳食/ミルク 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昼食準備 ・ 昼食/歯磨き ・ 午睡準備
11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 午睡 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 午睡
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目覚め ・ おむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目覚め ・ おむつ交換 ・ 手洗い
15:20	<ul style="list-style-type: none"> ・ おやつ/ミルク 	<ul style="list-style-type: none"> ・ おやつ
17:00~	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検温 ・ 帰りの会 ・ おむつ交換 ・ 自由遊び ・ 順次降園 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 帰りの会 ・ 排泄 ・ 自由遊び ・ 順次降園
18:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 閉園 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 閉園



6. 独自の保育サービス

①年間行事

お子様の好奇心・想像力・理解力を育むことを目的に季節に応じた内容やお子様の成長に添った内容で行事を開催しています。保護者の皆様にもご参加いただける機会を設け、日常のお子様の様子や成長を感じていただけます。

< 年間行事（例） >

月	行事	主な内容
4月	進級式・お花見	年度始めに、進級のお祝いをする
5月	子どもの日	こいのぼりづくりをする
6月	保育参観	家族の方にこども達の様子を見てもらう
7月	七夕まつり	笹かざりをしたり、七夕の伝承行事を楽しむ
8月	ふれあい遊び	歌や手遊びを通して親子のふれあいを楽しむ
9月	運動会	練習してきた活動を運動会で披露する
10月	秋の親子遠足	親子での遠足を楽しむ
11月	クッキング	食育を兼ねて自分達でつくったものを食べる喜びを知る
12月	クリスマス	クリスマス会を楽しむ
1月	お正月遊び	こま、たこ、カルタなどの正月遊びを楽しむ
2月	生活発表会	日頃の生活のなかでの子どもたちの成長した姿を発表する
3月	ひなまつり	雛人形を作って飾る

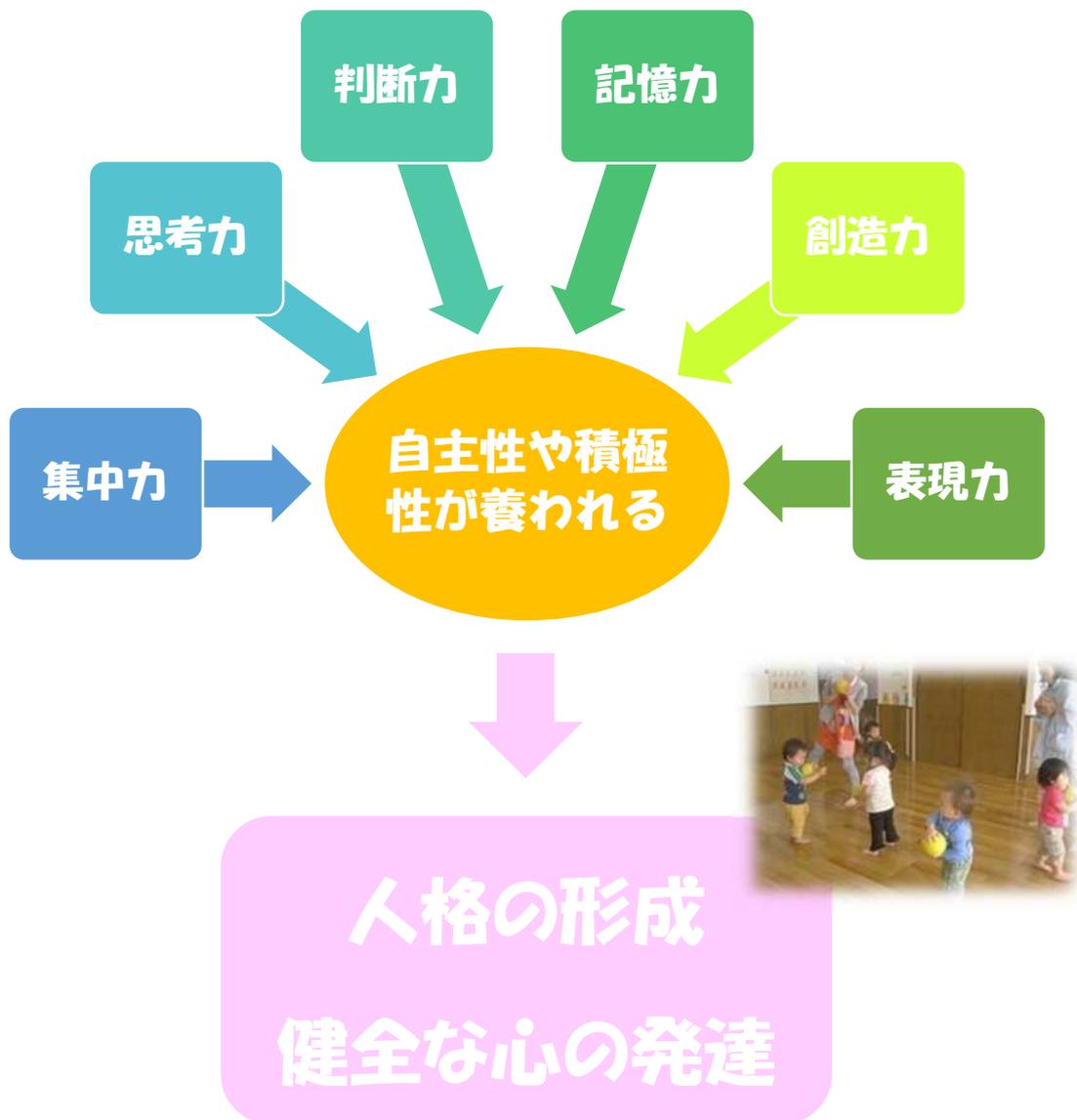
※毎月のお楽しみ行事などは保護者の皆様に参加しやすい時間帯に開催したいと思っておりますので、是非ご参加ください。運動会や生活発表会などは週末に開催いたしますので、ご家族皆様でのご来園をお待ちしております。

※月に一度、誕生会・避難訓練・身体測定を実施いたします。



②リトミックについて

リトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体系だって学んでいただけます。「リトミック」とは、いろいろな素材を使って指導者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックと決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、けっして団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。リトミックではこの幼児達にとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、集中力、思考力、判断力、記憶力、創造力、表現力などの基礎能力を養い、心身の調和を図り、感覚を磨き知性の基礎をつくる、つまりは人の成長や心の成長につながっていくと考えられています。



③英会話レッスンについて

ネイティブスピーカーとインターネットを通じて、アルファベットを覚える、歌やダンスを楽しむなど対面のコミュニケーションを取りながら楽しく学習します。直接ネイティブ講師によるレッスンを毎週実施する為、幼少期から異文化、異言語に触れるチャンスがあり、本格的な英語が学べます。

例) 授業の流れ 1レッスン=約 20分

1、英語の先生と歌、体操をおこないます。

1) 曲名 : Hello Song

2) 曲名 : Head, Shoulders, Knees and Toes

体を動かして、全身で体操をします。全員で先生の真似をしましょう！

普通の速さと、早いパターンと2回行います。

3) 曲名 : Fruits Song

2、アルファベットの練習をします。

先生が「フラッシュカード」「動く絵」などを用いて、A~Eまで学習します。

3、今日の復習、グッバイの歌で先生とバイバイ！

4) 曲名 : Good bye song

※上記授業内容は例です。より園児様が楽しんで興味をもてる様に常に改善を図って行きます。



7. 持ち物

毎日持ってくるもの

持ち物	0歳児	1～2歳児	3歳以上児	備考
連絡帳	1冊	1冊	1冊	
よだれかけ	数枚	数枚		必要に応じて用意
ガーゼハンカチ	2枚			必要に応じて用意
口拭きタオル	3枚	3枚	1枚	タオルハンカチやハンドタオル等のもの。 枚数は必要に応じて用意。
食事用エプロン	3枚	1歳 2枚 2歳 1枚		
手拭きタオル		1枚	1枚	フックにかけられるもの。

保育園においておくもの

持ち物	0歳児	1～2歳児	3歳以上児	備考
オムツ	1パック	1パック		
おしりふき	1個			
着替え	3組	2組	1組	
下着	3組	3組	1組	
哺乳瓶、マグマグ	1本			週末持ち帰り。
歯ブラシ、歯磨き用コップ		1セット	1セット	週末持ち帰り。
バスタオル・タオルケット等	1枚	1枚	1枚	週末持ち帰り。
戸外用帽子	1つ	1つ	1つ	週末持ち帰り。
集金袋	使用時	使用時	使用時	

購入可能用品

戸外用帽子(希望購入品)	1,023円/1枚	※必要に応じて	次ページ 参照
あそび着(希望購入品)	1,628円/1枚	※必要に応じて	

- ①保育園は多人数のお子様がいるので、すべての持ち物・着替えの1枚1枚まで、**必ずお名前をお書きください**。お名前が消えかかっていたり、無いものはこちらで記入させていただきますので、ご了承ください。
- ②いつも前ページに記載の枚数があるように、毎日の点検と補充をお願いします。
又、季節に応じて調整をお願いします。
- ③衣服は1人でも着脱できるようなもので、活動しやすく汚れてもよい衣服にしてくださいようお願いします。
- ④汚れた衣服は持ち帰り、翌日には必ず補充をお願いいたします。
- ⑤週末持ち帰るものは、ご家庭で洗濯等していただき、翌週登所時にお持ちください。
- ⑥トレーニングパンツやおねしょシーツは、必要に応じてお持ちください。
- ⑦運動靴ではないもので登降園される場合は、外遊び用の運動靴をお持ちください。
- ⑧保育園には「おもちゃ」「お菓子」「お金」など、不要なものはお持ちにならないようお願いします。

希望購入用品

メイトカタログ引用

戸外用帽子



材質：ポリエステル 100%、あごひもつき、たれ取り外し可
カラー：青、水、緑、黄緑、薄桃、橙、桃、赤、黄、紫

あそび着



あそび着 長袖 (寸法:cm)			
サイズ	着丈	胸囲	袖丈
S(105)	42	87	39
M(110)	45	89	41
L(115)	48	91	43
LL(120)	51	93	45

材質：ポリエステル 65%・綿 35%
色：クリーム・ピンク・若草・ブルー

8. 保健・衛生・病気

(1) 体調不良

①次の場合は、原則としてお預かりを控えさせていただきます。

- ・ 38.0℃以上の熱がある場合
- ・ はげしい下痢、嘔吐などを行っている場合
- ・ その他、体調不調が強くみられる場合
- ・ 感染症に罹患した場合 ※下記の出席停止基準参照



②登園後に体調を崩した場合は、状況をご連絡させていただきます。

③医療機関を受診される場合は、保護者の方がお連れいただくようお願いいたします。

(2) 感染症

①感染症に罹患した際、下記の出席停止基準に定められた期間は登園をご遠慮いただきます。

②下記の感染症が認められた場合は、保育園にご連絡いただき、医師による登園許可を得たうえで、登園していただくようお願いいたします。

「登園許可証（医師記入）」「登園届出（保護者記入）」は保育園に用意しております。

○医師が記入した許可証が必要な感染症 「登園許可証（医師記入）」

	疾患名	登園停止期間の基準
1	麻疹（はしか）	解熱後3日経過するまで
2	インフルエンザ	症状した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
3	風疹	発疹が消失するまで
4	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで
5	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
6	結核	感染の恐れがないと医師が認めるまで
7	咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状が消え2日経過するまで
8	流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失するまで
9	百日咳	特有の咳が消失するまで（抗菌薬を決められた期間服用する。5日間服用後は医師の指示に従う。）
10	腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
11	急性出血性結膜炎	感染の恐れがないと医師が認めるまで
12	髄膜炎菌性髄膜炎	感染の恐れがないと医師が認めるまで

上記の疾患は学校保健法の規定により、医師の許可をいただいてからの登園になります

○医師の診断に従い、保護者の届出提出が必要な感染症「登園届出（保護者記入）」

	疾患名	登園停止期間の基準
1	溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24 時間～48 時間経過していること
2	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が収まっていること
3	手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
4	伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
5	ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
6	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
7	RSウイルス感染症	呼吸器障害が消失し、全身状態が良いこと
8	帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化するまで
9	突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

上記の疾患は学校保健法の規定により、医師の診断を受けてからの登園になります。

（3）お薬について

原則として保育園での薬の投与は出来ませんが、次の項目を遵守していただいた場合には薬をお預かりし、投与いたしますのでお申し出ください。薬によって時間調整ができるものもありますので、投与の時間を調整できるかどうかを医師又は薬剤師にご相談いただくようお願いいたします。

なお、調整できるものは、ご家庭での投与をお願いいたします。



＜お薬をお預かりする際のルール＞

- ①病院の処方による薬や医師の指示に基づいた薬で、今までに投与したことがあり、異常がなかった薬をお預かりします。市販薬や初めてのものはお預かりできません。
※医療機関受診後に直接登園されたような場合には、初めての薬は保護者の方が、投与していただくようお願いいたします。
- ②「薬投与依頼書」を記入いただき、ご提出ください。「薬投与依頼書」がない場合は、投与できません。
- ③薬には必ず目立つよう名前と日付を書いてください。
- ④「薬投与依頼書」と薬は、必ず直接保育士に手渡しし、何に効く薬か、保存方法、投与に関する注意事項等をお伝えください。
- ⑤経口薬は1回分ずつに分けてお持ちください。軟膏、目薬等の分けられないものは、適量を指示してください。
- ⑥解熱剤は経口薬、坐薬に拘わらずお預かりできません。
(38.0度以上の発熱の場合は、ご連絡させていただきます。)
- ⑦喘息の吸入はできません。

(4) 保育園での健康管理

- ①身体測定を月に1回、保育園で行い、結果は連絡帳に記載いたします。
 - ②健康診断は(年2回)、歯科健診は(年1回)保育園で実施いたします。
 - ③早寝、早起きや朝食を食べる、朝の排便など生活リズムの習慣を心がけていただくよう、お願いします。
 - ④毎朝、お子様の健康状態に異常がないかを注意していただくようお願いいたします。
また、通常と変わった状態や様子であれば、登園時に保育士にお伝えください。
 - ⑤身体、衣服等の身の回りを清潔にし、爪も短く切っていただくようお願いいたします。
 - ⑥予防接種後の登園は、なるべく控えていただくようお願いいたします。
- ※日頃、安全な保育を心がけていますが、万が一病院へ行かなければならないケガがあった場合には、保護者の方に事の経緯、状況を連絡させていただきます。また必要に応じて、嘱託医またはかかりつけの病院へお連れします。

(5) 衛生管理について

- ・保育園全体において、毎日清掃・消毒等を行い、清潔な環境を保ちます。
- ・おもちゃ等は定期的に消毒をします。(感染症流行、発生時には、1日1回消毒をします。)
- ・感染症流行時には、消毒の出来ないおもちゃはしまっておきます。
- ・清掃用具や消毒液等は鍵のかかる場所に保存し、園児の手の届かない場所に保管します。
- ・換気はその日の天候や湿度に応じて、定期的を実施致します。
- ・食器類は使用の度に洗浄し、食器乾燥機で乾燥させ食器棚にて保管をします。

(6) 定期健診について

当施設は以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

健康・衛生管理においての相談や、定期的な健康診断等に対応いただける

嘱託医・嘱託歯科医は以下のとおりです。

また、当園では下記嘱託医による年2回の健康診断と、下記嘱託歯科医による年1回の歯科検診を実施致します。

	嘱託医	嘱託歯科医
医療機関	よしもと小児科	岩本歯科医院
所在地	熊本県菊池郡菊陽町原水 1156-2	熊本市南区十禅寺 2 丁目 3 番 40 号
連絡先	096-233-2520	096-323-1182



9. 給食・アレルギー

- ①給食は保育園より提供させていただきます。
- ②ミルクや捕食のおやつは保育園にて準備をさせていただきます。
ミルクの量、時間等にご相談ください。
- ③アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ず申し出てください。
食事の提供方法については、ご相談させていただきます。
- ④食事の提供時間
子どもの年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。
おやつ・・・9時10分および15時00分　　昼食・・・11時15分



(1) 提供内容

	提供内容				内容
	おやつ (午前)	主食	副食	おやつ (午後)	
※2歳児まで	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・主食、副食 ・おやつ、牛乳、果物、ヨーグルト、菓子等
※3歳児以上		○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・主食、副食 ・おやつ、牛乳、果物、ヨーグルト、菓子等

(2) 給食提供時の配慮

- ・乳幼児は成人と比べると発育・発達が目覚ましい時期であり、個々の発育・発達の差が大きいことから月齢、年齢で一律の対応や支援を行うのではなく、個々の発育・発達状態・健康状態・栄養状態を踏まえて、個人の状態に合わせた対応や支援が必要です。
- ・乳幼児の食事は、母乳・育児用ミルクから離乳食を経て、食事からおいしく、楽しく栄養補給をできるようになっていくこと、発達に応じて食べ物に興味を持ちながら咀嚼や嚥食具の使用の学習をしていくこと、自分で食べるのが上手になり、人と食べることを楽しむ気持ちを育むこと（食育）が大切です。
- ・乳幼児期は、生涯にわたる食習慣の基礎が形成される非常に重要な時期であり、発育・発達に応じた食事の提供が重要となります。献立作成及び食事の提供に当たっては、子どもの咀嚼や嚥下機能、手指の運動機能などの発達状況等を観察し、食に関する嗜好や体験が広がりかつ深まるよう、多様な食品や味、料理の組合せにも配慮します。
- ・他の子どもに提供した食事の誤食等の事故防止のためのマニュアルを整備しており、定期的に読みあわせを実施し、食育へも注力してまいります。

(3) 食物アレルギー対応について

1. 必ず嘱託医等からの診断書を提出して頂きます。また、月齢に応じて除去せずに済む食べ物が増えてくるので、定期的に医師の診断を受けて頂けるよう、保護者様に負担ない声掛けを行って参ります。
2. 担任、調理職員同席による個別面談を実施致します。医師からの診断結果と共に、家庭における除去食実施の状況を確認させて頂き、除去対象食材の確認書類を提出して頂きます。個別面談での内容に関しては、職員会議にて、職員全体に周知していきます。
3. アレルギーの状況に応じて、調理職員と連携し、個別の献立を考えていきます。アレルギー対応の個別献立については、保護者様と、対象クラスの保育士に配布をし、共通認識を図ります。但し、極度なアレルギー体質の子どもについては、保護者様との相談の上で、家庭より弁当を持参して頂く等の対応を取っていきます。
4. 除去対応した料理は視覚的に分かるように、専用のトレイを使用し、配膳します。調理職員は保育士に給食を渡す際、「今日は〇〇君が◇◇抜き△△です。」等、必ず除去の内容を伝えます。
保育士は献立表にて除去の内容を再度確認し、食事介助時も他の子の食べ残し、食べこぼしを食べてしまわないように注意します。



10. 個人情報の取り扱い

当施設は、業務上知り得た利用する子ども及びその家族の個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係法令等を遵守し、適正に取り扱うものとしします。

なお、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することがあります。

- ① 他の教育・保育施設等へ転園する場合、その他きょうだい別の教育・保育施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行います。
- ② 緊急時において、その他関係機関に対し必要な情報提供を行います。

11. 職員体制目安 ※利用園児数等によって変動します

園長	1人（資格：保育士）
事務員	1人（資格：保育士）
保育士	3人（常勤：2人、非常勤：1人）
調理員	1人（常勤：1人、非常勤：0人）
嘱託医	1人
嘱託歯科医	1人

12. 保育園と保護者様との連携

- ・登園時…当日の保育全体をイメージし、体調、食事、排泄、着替え、遊びの要望など、保育中に必要となりそうな情報は必ず保護者様に確認します。
- ・降園時…園児のお迎えの時には、一日の様子をお伝えし、受入時と異なることがあれば、些細なことであっても必ず保護者に報告します。また、早朝や延長保育の時間帯で、担当保育士が不在の場合においては、職員間で引き継ぎ、保護者様へ正確に園児の様子を伝えます。
- ・園だより・連絡帳…園だよりには、行事の予定や園からのお願い、流行の病気、保育園の様子など、保護者様にとっては知っておきたい情報を記載します。連絡帳では保護者様に家庭での様子を記入してもらい、園での様子も個別にお伝えし日々の情報交換を行います。
- ・親子面談…入園時の個別面談だけでなく、いつでも相談できる環境を整えると共に、適宜個人面談を実施します。
- ・緊急時…事前に入手している緊急連絡先へ必要に応じて連絡をとります。

1 3. 利用に当たっての留意事項

- ①病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合は、必ず保育園へご連絡ください。
- ②「保育園利用予定表」を毎月25日までにご提出ください。保育士の勤務シフトは、提出された利用予定をもとに作成しますので、期限までのご提出のご協力をよろしくをお願いします。
- ③保育士の配置人数は、登園する園児数によって決まりますので、利用の変更がある際は、必ず保育園にご連絡ください。
- ④提出した「保育園利用予定表」の時間変更を希望される場合は、原則として利用日の2日前までに、保育園にご連絡ください。
※お仕事の都合などで利用予定日以外の日において、当日に急遽保育園を利用したい場合もあるかと思えます。その際は定員内且つ保育士の配置数内での受け入れを行います。
- ⑤ご住所、ご連絡先、ご勤務先の変更がある場合は、必ず保育園にご連絡ください。
- ⑥連絡帳の内容は毎日ご確認ください、ご家庭欄も忘れずにご記入をお願いします。
- ⑦保育園より月に1回、保育園やお子様の様子、行事などを書いた『園だより』を発行します。
- ⑧保育時間中は、児童の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮ください。また、不審者対策のため入口は必ず施錠させていただきます。
- ⑨お迎えに来られる方が通常と異なる場合は、必ず「送迎カード」を持参のうえお越しください。また、どなたが来られるのか保育士へお伝えください。
- ⑩お子様の成長に合わせ、ご家庭との連携を密に取りながら保育いたします。
- ⑪年に2回個別の懇談を行い、ご家庭との連携をより密にしていきたいと思えます。
- ⑫自動車での送迎は、当施設の近隣住民に迷惑がかからないよう、交通ルールを遵守することをお願いします。
- ⑬ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）に当施設及び利用者に係る誹謗・中傷又は個人情報に掲載は禁止します。
- ⑭保育園に関してお気づきの点・ご不明な点・ご意見等がありましたらお気軽に保育士へご相談下さい
- ⑮保育料につきましては、期限内のお支払をお願い致します。
お支払の遅れが続きますと、退園となる場合がございます。ご了承ください。

1 4. 第三者委員会の設置

現在選定中です。



15. 重要事項説明の同意書

私は『よやす保育園』における保育の提供を開始するにあたり、書面に基づき重要事項の説明を行いました。

説明者

保育園名 : よやす保育園

所在地 : 保育園住所 熊本県熊本市中央区世安3丁目6-37

説明者氏名 : 施設長 (印)

私は、書面に基づいて『よやす保育園』の利用にあたっての重要事項の説明を受け、**同意**しました。

また、私及び私の子ども並びにその家族に係る個人情報について、必要最小限の範囲内において、小学校、他の特定教育・保育施設等、子ども・子育て支援事業を行う者その他の関係機関（児童育成協会等）に対して提供することに同意します。

令和 年 月 日

保護者住所 : _____

児童氏名 : _____

保護者氏名 : _____ (印)

児童から見た続柄 : _____

16. 個人情報の取り扱い（第三者提供）に関する同意書

よやす保育園は、個人情報の第三者提供について下記の通り取り扱います。

記

よやす保育園は、以下の通り個人情報を第三者に提供します。
なお保有する個人情報は適切に管理し、施設の業務運営のための利用のほか
3以外の目的には利用しません。

1. 提供される個人情報の内容
児童氏名、児童年齢（生年月日）、児童の住所、保護者氏名、保護者の住所、
利用施設名、利用施設住所、写真、動画
2. 個人情報の提供先
公益財団法人児童育成協会を經由して、住居市町村及び都道府県
3. 提供先における個人情報の利用目的
地域公共団体において保育に関わるニーズと整備料を的確に把握するため。

個人情報を上記の通り提供することを同意します。

令和 年 日

本人署名 _____ (印)

<本人が未成年の場合>

法定代理人署名 _____ (印) 続柄 _____

(なお、上記に同意しなかったことで、あなたが不利益な取り扱いを受けることはありません。)